### 第2章 自転車のまちつくば基本方針

### 2-1. 自転車の位置づけ

#### つくば市における自転車の位置づけ

自転車は、子供から大人までの個人単位で移動することができ、多くのメリットがある交通 手段です。つくば市は、筑波山を除く多くの市域が平坦であるとともに、研究学園地区などで は自転車利用に適した道路環境整備が進められており、他の都市に比べ自転車利用で得られる メリットを多く享受することができる環境なのです。

また、市民の一人ひとりがより健康に生活するための健康増進においても、自転車の利用が 有効であると考えられます。地域環境だけでなく、市民や来訪者の方、市内の民間企業・研究 施設などへの総合的な効果や、多様なライフスタイルの実現を支えることができる自転車を市 内の交通手段として位置づけます。

自転車のまちづくりによる安全、快適な自転車利用環境の実現を進めることは、環境的に優れた都市へと発展することにも通じます。 自転車の担う市内の交通分担率を現状の5%%から2013年までに10%、2030年までに20%にすることを目標とし、市内交通手段の多くを占めるクルマから、自転車をはじめ、バス・鉄道・パーソナルモビリティなどの交通手段からなるバランスの取れた低炭素新交通体系への転換を積極的に進めていきます。









※自転車の市内の交通分担率(現状)出典:平成18年度つくば市居住者交通動向調査(国総研・筑波大学)

### 2-2. 自転車のまちつくば基本方針

### 地域環境を活用し、より安全で、より快適な自転車利用環境をつくります

つくば市における、自転車を利用したライフスタイル ~りんりんつくば~ の実現に向け、安全で快適な自転車利用環境をつくるため、総合的なソフト・ハード施策の推進に取組みます。

### 交通ルールを理解し、より安全な利用のための意識の啓発とルールづくり

- ○交通ルールを自転車、歩行者、クルマなどが共有、実践できる啓発事業を検討、実施する。
- 〇安全・快適な自転車利用のため、地域に適した「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」 の条例化に向けた検討を行う。
- ○市民の安全で快適な自転車利用のためのルート情報(自転車マップ)の提供と、市民参加型ワークショップの開催による自転車利用の促進に向けた検討を行う。

### 2. 快適に走行できる自転車走行空間ネットワークづくり

- ○交通結節点や人□集中地区、学校施設周辺などの日常の自転車利用や余暇、レジャーによる自転車利用ニーズを踏まえた「新たな自転車走行空間ネットワーク」を構築する。
- ○既存の道路環境の課題に対し、国、茨城県との連携により改善を行う。
- ○自転車利用数の多い路線、夜間の危険箇所などに対し、照明施設の設置を進める。

# 利便

全

快

### 3. 自転車が使いやすい体制・施設づくり

- ○交通結節点であるTX各駅において、駐輪需要に対応した駐輪場の設置を進める。
- 〇周辺地域の拠点を交通結節点とし、自転車と公共交通(バス)の連携や情報提供を行う。
- ○低炭素新交通体系を作るバスと連携し、遠距離の移動等における自転車利用を促進する。
- 〇放置自転車の抑制に向け積極的な情報提供や啓蒙活動を行うとともに、自転車等駐車場 の附置義務の適用を推進する。
- 〇市民の快適な自転車利用を支える体制・施設づくりとして公共施設、商業施設等での 軽微な修理環境や、適切な整備の実施、休憩等のできる環境の整備を推進する。
- 〇中心市街地の短距離・短時間の移動需要に対し、コミュニティサイクルの導入検討を行う。
- 〇子育て世代や高齢者のニーズに対応した自転車利用支援について検討を行う。

## 環

## 境

### 4. 環境にやさしい仕組みづくり

○資源を有効に活用し、手頃な価格での自転車の提供を行い自転車の利用を促進する。 ○環境面、コスト、健康増進などの観点から、自転車による通勤への転換を進めるためのソフト対策を行う。

# 健

康

### 5. 自転車を楽しめる機会づくり

- ○健康増進、地域活性化の観点から、既存の自転車スポーツイベントの継続的な開催 や、より広い利用者層を取り込むための新たな活動を行う。
- 筑波山麓の観光資源などを回遊する観光需要に対し、充実した情報提供(自転車観光マップ)とレンタサイクルによる周遊観光利用を進める。
- 〇より多くの利用者の利用を目的に、レンタサイクルに対し電動アシスト自転車の 導入検討を行う。
- 〇自転車利用に適した環境や技術等を反映した、つくば型自転車を検討し提案する。

### 自転車のまちつくばの着実な推進体制

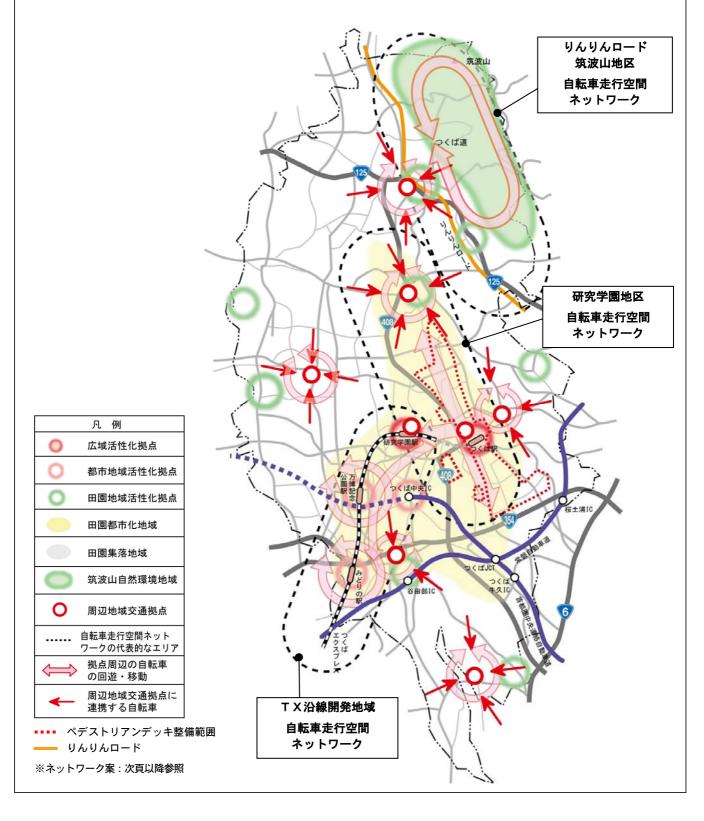
〇自転車のまちつくば基本方針に基づく実施施策(取組み)を実現化させるため、行動計画、 フォローアップ計画等について、今後具体的な検討を行う。

### - 18 -

### 自転車のまちつくば概念図

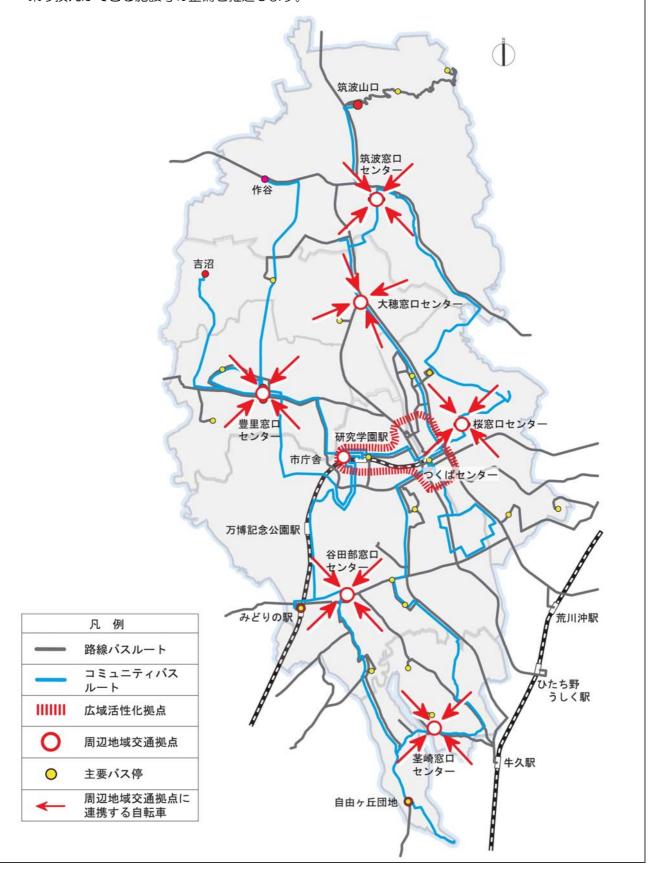
自転車のまちづくりにおけるネットワークの形成は、以下の観点に基づき設定します。

- ・市域の核となる交通拠点を中心とした自転車走行空間ネットワークを形成します。
- ・整備事業が進む TX 沿線開発地域を中心に、自転車利用空間の整合性を確保します。
- ・研究学園地区、TX沿線開発地域とその周辺地域との連続したネットワーク形成を行います。
- ・りんりんロードを主軸に、筑波山周辺のアクセスや観光利用のネットワーク形成を行います。
- ・対象路線は、自転車マップ作成ワークショップでの結果を反映します。



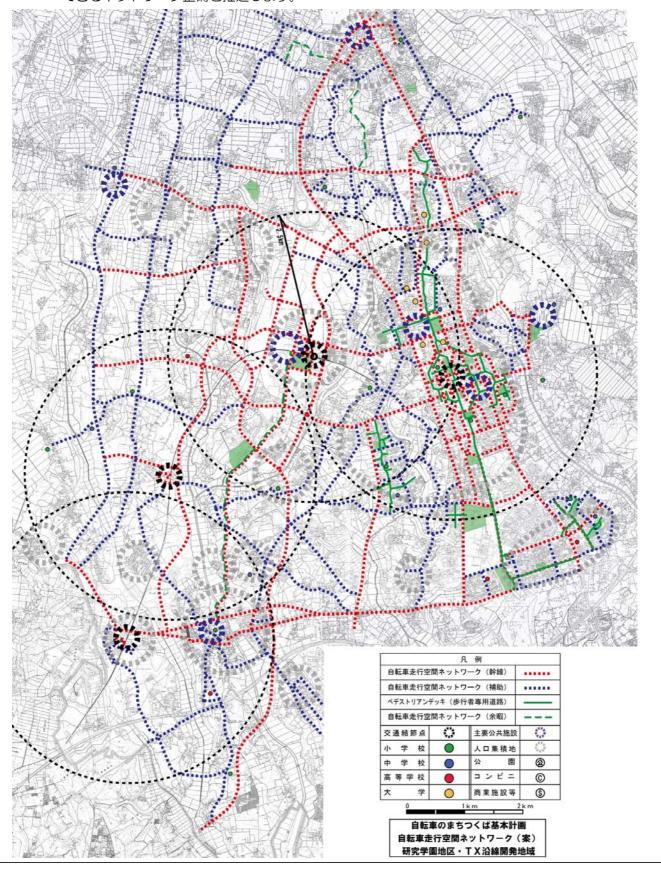
### 公共交通と連携した自転車走行空間ネットワークの概念図

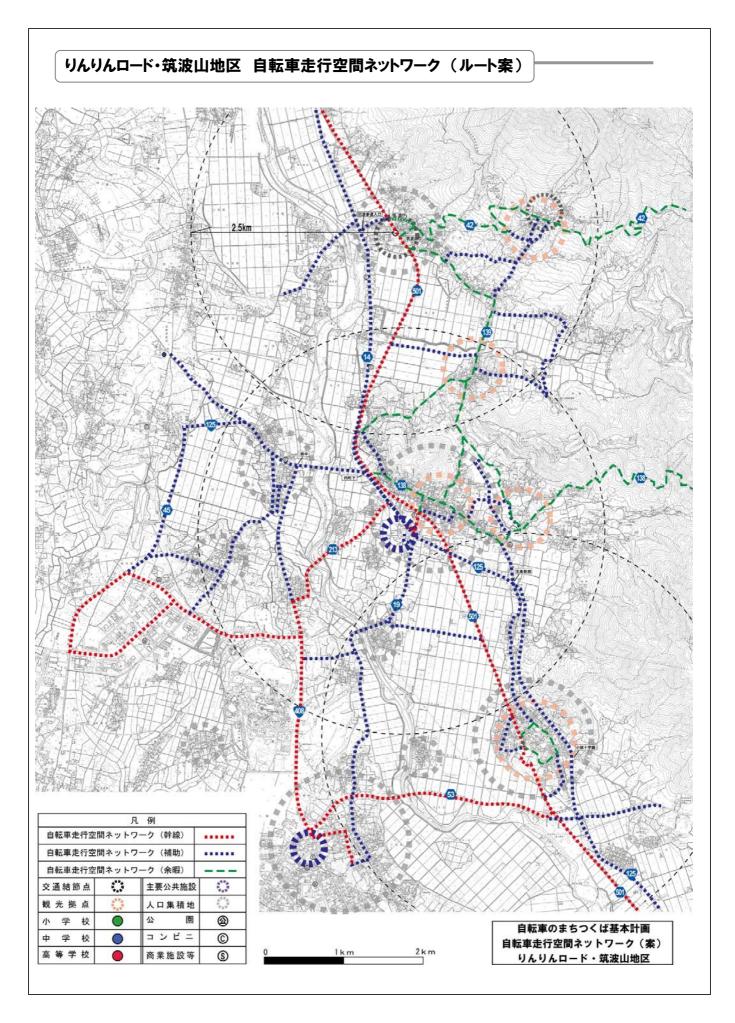
市域の各地区を結ぶバス路線網と自転車走行空間ネットワークを連携させ、利便性の高い 交通網を形成します。旧庁舎などを「周辺地域交通拠点」として位置づけ、自転車とバスの 乗り換えができる施設等の整備を推進します。



### 研究学園地区・TX沿線開発地域 自転車走行空間ネットワーク (ルート案)

現在、混沌としている歩行者と自転車を整序化して、歩行者の安全と快適な交通の確保を図るとともに、「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」のもとで、自動車と自転車が共存できるネットワーク整備を推進します。





#### 2-3. 自転車のまちつくば基本方針に基づく施策の体系 施策1 自転車、歩行者、クルマなどが共有する交 **1. 交通ル**ールを理 互いを思いやる 通ルールの啓発と「(仮)つくばの自転 車・交通利用ルール」の条例化の検討 解し、より安全な 安全な交通環境 と、地域に適し 利用のための意 施策2 た利用ルール 市民に対する安全性、利便性の 識の啓発とルー 安 づくり 情報発信 ルづくり 全 施策3 新たな自転車走行空間ネットワーク 快 ŋ 整備の推進 適 誰もが不安 2. 快適に走行でき んりんつくば~ 施策4 無く自転車を る自転車走行空 既存道路環境の改善 間ネットワーク 利用できる づくり 基盤づくり 施策5 主要な自転車走行空間ネットワークの 照明施設の設置 施策6 を実現させる 自転車等放置禁止区域における 環境改善 施策7 中心市街地の駐輪場の整備・活用と 賢く、便利に 周辺地域の交通拠点整備 3. 自転車が使い 利 自転車を 施策8 やすい体制・ 都市型の自転車需要への対応 利用できる 安全 便 施設づくり 仕組みづくり 施策 9 で快適 自転車等駐車場の附置義務の適用 施策 10 な自 日常的な自転車利用を支える施設 や体制の設置 転車 施策 11 自転車を クルマから自転車への交通手段の転換 環 利 の促進 4. 環境にやさしい 活用した 用 仕組みづくり 境 未来づくり 施策 12 環境、 リサイクル自転車事業の推進 づくり 施策 13 自転車利用に適した環境を活用した スポーツイベントの実施 自転車による 5. 自転車を 健 施策 14 多様で充実した 楽しめる レンタサイクルを活用した観光二次 ライフスタイル 機会づくり 交通の充実と地域活性化の促進 康 づくり 施策 15 つくば型自転車の提案 自転車のまちつくばの着実な推進体制づくり

### 第3章、自転車のまちつくばの実施施策(取組み)

「基本方針」に基づく各施策の内容について、現段階での素案を整理しました。 今後、行動計画、フォローアップ計画の検討を踏まえ、具体化していきます。

#### 3-1. 実施施策(案)

### 施策分野1:交通ルールを理解し、より安全な利用のための意識の啓発とルールづくり

# 施策 1 「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」の条例化の検討

平成 20 年の道路交通法の改正に伴い、自転車の走行位置やルールが示され、自転車をはじめ、 歩行者、バス、鉄道、パーソナルモビリティからなる多様な交通手段のそれぞれの立場を適切に 理解し、安全に実践するための啓発事業を検討するとともに、地域に適した「(仮)つくばの自転 車・交通利用ルール」の条例化に向けた検討を行う。

- ①市民に向けた、基本となる交通ルール等の啓発事業の検討 道路交通法など基本となる交通ルールやマナーを市民が理解、実践し自転車を含むすべての 道路利用者が安全な道路利用をするための啓発事業の検討及び実施。 (交通転換に向けた自転車利用を含む交通ルール等の講習・安全ポスターコンテストなど)
- ②「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」の条例化に向けた検討 多様な交通手段のそれぞれの立場や地域環境に配慮し、安全、快適な自転車や道路利用を実現 するためのソフト施策の柱となる、「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」について条例 化に向けた検討を行うとともに、市民誰もが理解し、実践できるよう周知活動を行う。

### 施策1-① 学校、企業等における基本となる交通ルールや、自転車の利便性を学ぶ啓発事業の 実施に向けた関係機関の役割(案)

大地に回げた対が成因の反向(木)				
	・道路交通法などの基本となる交通ルールや、自転車の利便性を学ぶ啓発事業の検討 (学校向け・企業向け)	つくば市		
	・学校向けの啓発事業の実施検討及び主催	つくば市 PTA・筑波大学		
	・学校向け、企業向けの啓発事業の実施・協力	茨城県警察		
	施策1-② 「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」の条例化に向けた関係機関の役割(案)			
	・自転車をはじめ、歩行者、バス、鉄道、パーソナルモビリティなど多様な交通手段が	つくば市		
	共有・実践する「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」の内容の検討	茨城県警察		
	・「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」の条例化の検討	つくば市		
	・すべての市民に向けた「(仮)つくばの自転車・交通利用ルール」の周知活動の検討・実施	つくば市・茨城県警察		

### 施策2 市民に対する安全性、利便性の情報発信

平成 20~21 年度に実施した市民参加型ワークショップによる自転車の走りやすさの調査 (自転車マップ作成ワークショップ)の結果を活用し、市民の安全で快適な自転車利用の ためのルート情報を提供する。 また、必要に応じてワークショップなどを開催し、自転 車利用の促進に向けた検討を行う。

- ①自転車マップによる快適な自転車利用が可能なルート情報を提供する。
- ②市民参加型ワークショップ実施による安全性、利便性の調査と改善項目の検討を行う。
- ③自転車利用の利便性などの情報発信(店舗・施設等を含む)を行う。

#### 施策2-① 自転車マップによるルート情報の提供に向けた関係機関の役割(案)

・自転車マップの作成(平成 20~21 年度調査結果の反映及び情報更新)	つくば市	
・自転車マップの配布(市民に向けた継続的な情報提供)	つくば市 茨城県・茨城県警察 PTA・筑波大学・民間商業施設 民間企業・研究施設	
### ○ ○		

#### 施策2-② 市民参加型ワークショップ実施による安全性、利便性の調査の実施に向けた関係機関の役割(案)

・市民参加型ワークショップによる市内道路の走りやすさ(安全性・利便性)評価 国土技術総合政策研究所 茨城県・茨城県警察

### 施策2-③ 自転車利用の利便性などの情報発信に向けた関係機関の役割(案)

・市民参加型ワークショップの結果と市域の自転車利用の利便性向上に向けた情報整理

つくば市民間企業

### 施策分野2:快適に走行できる自転車走行空間ネットワークづくり

### 施策3 新たな自転車走行空間ネットワーク整備の推進

つくば市域において、交通結節点や人口集中地区、学校施設周辺などの日常の自転車利用 ニーズならびに、余暇、レジャーによる自転車利用ニーズを踏まえた「自転車走行空間ネットワーク」を設定し、整備を推進する。

#### 〈研究学園地区〉

- ①市民の安全な自転車利用の観点から、TX 沿線開発地域などの整備に伴う道路整備と、 既存の道路環境に対し、連続性を確保した整備を行う。
- ②(独)都市再生機構と連携し、葛城地区(研究学園駅周辺)の自転車走行空間ネットワーク整備を行うとともに、自転車利用を支える施設(民間施設を含む)の設置を検討する。

#### <TX 沿線開発地域>

③TX沿線開発地域(みどりの駅~万博記念公園駅~研究学園駅)を結ぶ、自転車走行空間 ネットワークを設定する。

### <周辺地域>

- ④交通結節点の拠点を核とし、人口集中地区、学校施設周辺の日常の自転車利用ニーズを踏まえた自転車走行空間ネットワークを設定する。
- <りんりんロード・筑波山地区>
  - ⑤市民の健康増進、余暇、レジャー需要に対応した自転車走行空間ネットワークを設定する。
  - ⑥筑波山麓に点在する、遺跡、公園、名所などを自転車で楽しむことができるよう、地域の 回遊性を支援する情報提供手法(ルート案内サインの設置や観光マップ等)を検討する。

#### 施策 3-① 整備済み地区と周辺地域の自転車走行空間ネットワークの連続性確保に向けた関係機関の役割(案)

・つくば市域全体の基本となる自転車走行空間ネットワークの計画・策定	つくば市 茨城県・茨城県警察
・整備済み地区と、周辺地域の接続部の形式検討(歩道、路肩等の連続性)及び整備	つくば市 茨城県・茨城県警察
・市域の自転車走行空間ネットワーク検討や、整備済み地区と、周辺地域の接続部等の 検討に対する助言	国土技術総合政策研究所

#### 施策 3-② 葛城地区における先進的自転車走行空間ネットワークと民間連携の実現に向けた関係機関の役割(案)

・葛城地区の自転車走行空間ネットワークの設定、周辺道路と整合した横断構成の設定 及び整備	つくは市 茨城県・茨城県警察 (独)都市再生機構
・自転車利用を支える施設の計画・民間企業等の誘致	市民・民間企業 (独)都市再生機構 つくば市

#### 施策 3-③ TX沿線開発地域を結ぶ自転車走行空間ネットワークの実現に向けた関係機関の役割(案)

茨城県・茨城県警察 (独)都市再生機構

つくば市

### 施策 3-④ 周辺地域のニーズを踏まえた、交通拠点を核とした自転車走行空間ネットワークの 実現に向けた関係機関の役割(案)

| 茨城県・茨城県警察

### 施策 3-⑤ 健康増進、余暇、レダャー需要に対応した自転車走行空間ネットワークの実現に向けた関係機関の役割(案)

・市民の健康増進、余暇、レジャー需要に対応した自転車走行空間ネットワークの計画・ 設定

・つくば市内の周辺地域の交通拠点を核とした自転車走行空間ネットワークの計画・設定

つくば市 つくば市 観光協会 茨城県・茨城県警察 (社) つくば青年会議所

### 施策 3-⑥ 自転車による筑波山麓の観光拠点の回遊性確保に向けた関係機関の役割(案)

・自転車による筑波山麓の回遊性向上に向けた案内サイン・観光マップの計画・整備

つくば市 観光協会 茨城県

### 施策分野2:快適に走行できる自転車走行空間ネットワークづくり

### 施策4 既存道路環境の改善

市内の既存の道路環境には、安全で快適な自転車利用に対し課題のある状況が見られることから、国、茨城県との連携により既存道路環境の課題点の改善を行う。

- ①自転車通行が可能な歩道部の改善・整備
  - ・歩道部分の段差の解消

(段差解消方法などの統一化)

・歩道部分の車止めポールの改善

(車止めポールの規格・設置方法の統一化、不要部の撤去)

・自転車の歩道通行可否の明示

(自転車が通行可能な区間での規制標識の設置)

- ・歩道内における自転車走行位置の明示(色彩による分離、ラインの設置)
- ②車道部・自転車レーンの改善・整備
  - ・路肩部分の起伏の改善
  - ・路肩幅の見直しによる自転車走行空間の創出 (レーンマーキング)
- ③交差点部の整備パターンの検討・整備
  - ・自転車通行が可能な歩道、車道部の自転車レーンに共通する交差点部における自転車の走行 方法、走行位置について検討し、安全性を確保する。
- ④りんりんロードの改善・整備
  - ・県道 501 号桜川土浦自転車道線(りんりんロード)の改善が必要とされる箇所の安全性を高める対策を実施する。

施策4-① 自転車通行が可能な歩道部の改善・整備に向けた関係機関の役割(案)			
・整備済み地区と、周辺地域の接続部の形式検討(歩道、路肩等の連続性)及び整備	つくば市 茨城県・茨城県警察		
・整備済み地区と、周辺地域の接続部の形式検討に関する支援	国土技術総合政策研究所		
施策4-② 車道部・自転車レーンの改善・整備に向けた関係機関の役割(案)			
・車道、路肩部の状況把握及び桝蓋、レーンマーキング位置等、仕様の検討	つくば市 茨城県・茨城県警察		
・路肩部分の起伏の改善 ・路肩幅の見直しによる自転車走行空間の創出 (レーンマーキング)	つくば市 茨城県・茨城県警察		
・車道、路肩部の状況把握及び桝蓋、レーンマーキング位置等、仕様の検討に関する支援	国土技術総合政策研究所		
施策4-③ 交差点部の整備パターンの検討・整備に向けた関係機関の役割(案)			
・交差点部の整備パターンの検討(歩道部の滞留・車道路肩部への流出入)	つくば市 茨城県・茨城県警察 国土技術総合政策研究所		
・交差点部の整備パターンの検討結果の整備	つくば市 茨城県・茨城県警察		
施策4-④ りんりんロードの改善・整備に向けた関係機関の役割(案)			
・りんりんロードの改善が必要とされる箇所の課題確認と、対策案の検討	つくば市 茨城県・茨城県警察		
・りんりんロードの改善・整備	茨城県・茨城県警察		

### 施策分野2:快適に走行できる自転車走行空間ネットワークづくり

### 施策5 主要な自転車走行空間ネットワークの照明施設の設置

自転車走行空間ネットワークのうち、自転車利用数の多い路線、区間ならびに、夜間の危険箇所などに対し、照明施設の設置を進める。

- ・交通結節点や人口集中地区、学校施設の周辺で自転車利用が多い路線・区間で危険と判断された箇所
- ・夜間における自転車関連の交通事故の多発箇所
- ・その他、照明設置により安全性を確保するべき箇所

施策5	主要な白転由走行空間ネッ	ィトロー	クの照明施設の設置に向けた関係機関の役割(乳	玄)
一ルスラ	工女心口拟半龙门工间个:	ソリンフー	ノツ飛り心成ツ取眞に凹げた財亦協関ツ攻削()	未ノ

・自転車走行空間ネットワークにおける夜間照明施設の設置必要箇所と整備仕様の検討	つくば市
(利用数、事故件数、市民要望(危険箇所)などを勘案)	茨城県・茨城県警察
・夜間照明施設の設置必要筒所の検討結果に基づく整備	つくば市
「牧団架切形成の改造必要自然の検討和未に至して金属	茨城県

### 施策6 自転車等放置禁止区域における環境改善

つくば駅周辺では、既存の12施設(駐輪総数約2,800台)の駐輪場は整備・運営されているが、平成20年度の放置自転車の撤去数は約1,500台にのぼっている。放置自転車の抑制は、利用者のマナー、モラルによることが大きいため、より積極的な情報提供やレンタサイクル等と連携した施策を推進する。

- ・自転車等放置禁止区域の情報提供の充実(道路・民間施設)
- ・監視、撤去作業の推進

施策6 自転車等放置禁止区域における環境改善に向けた関係機関の役割(案)				
・自転車等放置禁止区域の情報提供の充実	つくば市 TX(駅) 民間商業施設等			
・放置自転車の監視、撤去作業の推進	つくば市 民間商業施設等			

### 施策フ 中心市街地の駐輪場の整備・活用と、周辺地域の交通拠点整備

中心市街地の交通結節点である、つくば駅・研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅周辺において、通勤・通学・商業施設利用等の需要に対応した駐輪場の検討、設置を進める。 周辺地域では、公共施設等を交通拠点として整備し、自転車利用と公共交通(路線バス)の円滑な連携を実現する。また、路線バスとの連携を強化し、遠距離の移動における自転車利用を促進する。

#### ①中心市街地の駐輪場整備・活用

- ・TX 各駅をはじめとする交通拠点に対する自転車のアクセス需要の予測に応じ、交通拠点周 辺部や自転車利用の多いエリア内の施設等の民間企業との連携を含め、駐輪場整備を推進す る。
- ・つくば駅周辺の既存の12施設(駐輪総数約2,800台)に対し、駐輪場内での放置化した 自転車の撤去を行うとともに、より利用が進む料金体系等の設定を行い、既存施設の有効活 用を進める。
- ・研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅の既存の高架下の駐輪場に対し、駐輪場内の放置 化した自転車の撤去を行うとともに、駐輪場需要推移を確認した上で必要に応じて駐輪場の 拡大等を行う。

#### ②周辺地域の交通拠点整備

・周辺地域では、既存の公共交通の確保、将来の高齢化対策などを踏まえ、交通拠点を設定した上で、交通拠点までの自転車利用の促進に向けた案内サイン設置等を行うとともに、拠点での駐輪場設置を行い、中心市街地と周辺地域間の低炭素新交通(サイクル&バスライド)による円滑な交通連携を目指す。

#### ③自転車と路線バスの連携

・遠距離の移動における自転車利用環境の確保と公共交通連携の観点から、利用状況や需要予測に基づき、バス停に対し駐輪場を併設することを検討する。

施策7-① 中心市街地の駐輪場整備・活用に向けた関係機関の役割(案)				
・既存駐輪場の利用状況、放置化状況の把握及び違法駐輪撤去数の整理	つくば市 TX(駅) 民間企業			
・既存駐輪場の利活用の推進(駐輪場内の放置化自転車の撤去、料金等利用促進策の検討)	つくば市			
・TX駅等の交通拠点への自転車アクセス需要に基づく周辺部や自転車利用の多い施設 等での駐輪場の計画、設置	つくば市 民間企業			
施策7-② 周辺地域の交通拠点整備に向けた関係機関の役割(案)				
・周辺地域の交通拠点の設定及び必要とされる施設(サイン・駐輪施設)等の検討	つくば市 バス事業者			
・交通拠点におけるサイクル&バスライドのための施設整備 (サイン・駐輪場整備)	つくば市 バス事業者			
施策7-③ 自転車と路線バスの連携に向けた関係機関の役割(案)				
・路線バスのバス停単位の乗降客数の把握と、自転車利用との連携の可能性の検討 (利用状況、需要に基づく、バス停への駐輪場併設の可能性検討)	つくば市 バス事業者 茨城県・茨城県警察			
・バス停に隣接した駐輪場の整備	つくば市 バス事業者 茨城県・茨城県警察			

### 施策8 都市型の自転車需要への対応

既存のレンタサイクルは、つくば駅(35台)と筑波山口(18台)に設置されており、特につくば駅では、年間利用者数(のべ2,953人)の約9割が市外からの来訪者であることを踏まえ、より効率的なレンタサイクルのシステムなどによる自転車利用を促進する。

都市型の自転車需要に対しつくば市では、平成 12 年から「のりのり自転車」を実施したが、 放置や私物化などの課題や自転車の老朽化により事業を中止した経緯があるため、「のりのり 自転車」及び既存のレンタサイクル等の事業の評価を行った上で、新たな都市型の自転車需要 への対応策を検討する。

- ・都市型レンタサイクル導入の検討(つくば駅・研究学園駅)
- ・コミュニティサイクルによる短距離・短時間型の自転車利用と都市内の回遊性の向上などの検討を行い、本格導入を想定する場合には、効果検証のための社会実験などを行う。

### 施策8 都市型レンタサイクル導入の検討に向けた関係機関の役割(案)

・のりのり自転車や既存レンタサイクルの事業評価及びパーソントリップ調査結果に 基づくコミュニティサイクルの導入可能性検討(利用規模・設置位置等)	つくば市 茨城県・茨城県警察
	次朔宗・次朔宗言宗   つくば市
・コミュニティサイクル実証実験の計画及び実施(効果の検証) 	茨城県・茨城県警察
・コミュニティサイクル実証実験の検証結果に基づく、導入計画の検討	つくば市 茨城県・茨城県警察
・コミュニティサイクル導入等に関する助言	国土技術総合政策研究所

### 施策9 自転車等駐車場の附置義務の適用

放置自転車の無い、安全できれいなまちづくりのために、平成21年10月から、つくば市内の指定地域において、商業施設などの自転車の大量な駐輪需要が生じる一定規模の施設の新築、 増築時などに対し、定められた台数以上の駐輪場の設置が義務づけられている。

(つくば市自転車等駐車場附置義務条例)

・商業施設、銀行、遊技施設、教育施設、公共施設、事務所、共同住宅等における新築、増築時などの駐輪場の設置義務の適用を進める。

#### 施策9 自転車等駐車場の附置義務の適用に向けた関係機関の役割(案)

・公共ならびに、民間施設における自転車等駐車場の附置義務の適用	つくば市

### 施策10 日常的な自転車利用を支える施設や体制の設置

市民の快適な自転車利用を支える環境づくりとして、公共施設、商業施設等における利用時の軽微な修理や、休憩ができる環境の整備を推進する。

また、子育て世代や高齢者の安全な自転車の利用を維持、促進するための支援について検討する。

- ①自転車走行空間ネットワークの沿道部の公園などでの休憩、雨宿り施設の設置
- ②子育て世代の安全な自転車利用の促進
- ・市内の子育て世代に対する幼児2人同乗用自転車購入促進のため補助の実施 (幼児2人同乗用自転車購入費補助事業)
- ③高齢者の交通手段としての自転車利用促進に向けた支援手法の検討 (電動自転車の普及などによる高齢者の移動手段の需要や支援施策)
- ④公共施設、商業施設での自転車用の無料空気入れの設置

施策 10-① 自転車走行空間ネットワークの沿道部の公園などでの休憩、雨宿り施設の設置 に向けた関係機関の役割(案)				
・自転車走行空間ネットワーク及び利用者需要に伴う、休憩、雨宿り施設整備計画の立案	つくば市			
・休憩、雨宿り施設の整備	つくば市 民間企業			
施策10-② 子育て世代の安全な自転車利用の促進に向けた関係機関の役割(案)				
・市民に対する幼児2人同乗用自転車の補助事業の実施	つくば市 自転車販売店			
施策 10-③ 高齢者の交通手段としての自転車利用促進に向けた関係機関の役割(案)				
・高齢者などへの、電動自転車をはじめとする支援需要の調査、整理	つくば市			
・電動自転車の普及に向けた支援手法の検討	つくば市 民間企業			
施策10-④ 公共施設、商業施設での自転車用の無料空気入れの設置に向けた関係機関の役割(案)				
・自転車走行空間ネットワーク及び利用者需要に伴う、無料空気入れ設置などに向けた検討	つくば市			
・無料空気入れの設置、設置案内の表示	つくば市 民間企業			

### 施策分野4:環境にやさしい仕組みづくり

### 施策11 クルマから自転車への交通手段の転換の促進

つくば市内の民間企業・研究施設などへの通勤手段の約3割をクルマが占めている。環境面、コスト、健康増進などの観点から、自転車への転換を進めるためのソフト対策を推進する。

- ・民間企業・研究施設に対する「自転車マップ」を活用したモビリティマネジメントの実施に により、クルマから自転車などへの通勤手段の転換の呼びかけを実施する。
- ・エコ通勤ウィークの継続実施により、通勤交通の自転車への転換を喚起する。
- ・市内事業者との連携により、買物のための自転車利用促進に向けたインセンティブについて 検討する。 (ポイント付与、買物特典など)

### 施策11 クルマから自転車に転換した通勤の実現に向けた関係機関の役割(案)

<ul><li>・通勤時交通手段の分担率(自転車利用率)の目標設定及び実施工程の検討及び 実施結果の評価</li></ul>	つくば市 国土技術政策総合研究所
・自転車マップ等を活用したモビリティマネジメント(MM)	つくば市 国土技術政策総合研究所
・エコ通勤ウイークの継続開催	つくば市 市内事業者等
・買物のための自転車利用促進に向けたインセンティブの検討	つくば市 市内事業者等

### 施策12 リサイクル自転車事業の推進

茨城県自転車二輪自動車商協同組合筑波支部及びつくば中央支部の協力により、自転車のリサイクルを実施している。 各取扱店で、点検・整備されたリサイクル自転車は、資源を有効に活用するとともに、手頃な価格での自転車の提供を行う。

また、回収された放置自転車で保管期間を超過し、リサイクル可能な自転車がある場合には、市内移動の利便性の向上などに対し活用を行う。

- ・粗大ゴミとしてクリーンセンターに持ち込まれた自転車の有効利用
- ・放置自転車の撤去等における保管期間を超過した自転車の有効利用
- ・茨城県自転車二輪自動車商協同組合筑波支部・つくば中央支部と連携したリサイクル体制 の継続
- ・自転車の普及を促進する、リサイクル自転車の安価な販売
- ・リサイクル自転車のレンタル、譲与等による市内移動の利便性の向上

#### 施策12 リサイクル自転車事業の継続・推進に向けた関係機関の役割(案)

・粗大ゴミとして持ち込まれた自転車のリサイクルに向けた選別	つくば市
・放置自転車の撤去及び保管期間内の管理	つくば市
・粗大ゴミ・放置自転車撤去による自転車のリサイクル (補修作業、レンタル転用、譲与、販売等)	つくば市 茨城県自転車二輪自動車商 協同組合筑波支部・つくば中 央支部

### 施策分野5:自転車を楽しめる機会づくり

### 施策 13 自転車利用に適した環境を活用したスポーツイベントの実施

スポーツとしての自転車利用にも適したつくば市の環境を活かし、健康増進、地域活性化の観点から、既存の自転車スポーツイベントの継続的な開催や、より広い利用者層を取り込むための新たな活動を行う。

- ①市民、来訪者を対象とした自転車を利用したスポーツイベントの継続的開催や、子供向け スポーツイベントの開催による自転車利用、健康面の増進を推進
- ②サイクルフェスティバルなどによる、市の施策や利用ルールの周知、新製品の紹介など 官民連携によるイベントの実施
- ③スポーツイベントなど市内での祭事に参加する市民の自転車利用の促進

# 施策 13-① 市民、来訪者を対象とした自転車を利用したスポーツイベント等の継続的開催に向けた関係機関の役割(客)

に向けた関係機関の役割(案)			
・自転車を利用したスポーツイベント等の継続開催に向けた企画・検討及び実施	つくば青年会議所 つくば市 観光協会 つくば市 民間企業 茨城県自転車二輪自動車商 協同組合筑波支部・つくば中 央支部		
・自転車を利用したスポーツイベント等の広報協力	つくば市 民間企業 茨城県自転車二輪自動車商 協同組合筑波支部・つくば中 央支部 つくば市		
・自転車を利用したスポーツイベント等の実施ルートにおける使用許可・協力	茨城県・茨城県警察		
施策 13-② 市の施策や利用ルールの周知、新製品の紹介など官民連携によるイベント開催 に向けた関係機関の役割(案)			
・官民が連携した自転車利用に関する情報提供、体験の場としてのイベントの検討	つくば市 民間企業		
施策 13-③ 市民が参加するスポーツイベント等における自転車の利用の促進に向けた関係機関の役割(案)			
・スポーツイベント等の祭事における駐輪場、自転車走行ルート等の計画	つくば市 つくば青年会議所 つくば市 観光協会 茨城県警察		
・スポーツイベント等の祭事における自転車利用の有効性に関する広報の実施	つくば市 つくば青年会議所 つくば市 観光協会 茨城県警察		

### 施策分野5:自転車を楽しめる機会づくり

#### 施策 14 レンタサイクルを活用した観光二次交通の充実と地域活性化の促進

筑波山口では、平沢官衙遺跡をはじめとする筑波山麓の観光資源などを回遊する観光需要が 見込まれることから、情報提供の充実などを含めた自転車による周遊観光利用を進める。

#### <従来型レンタサイクル・筑波山口>

- (1)レンタサイクルによる観光二次交通の充実(筑波川)
- ・筑波山麓の観光資源、りんりんロードを活用した回遊性の高い観光レンタサイクル利用の情報提供を行い、地域の賑わいづくりに寄与する。

#### ②筑波山周辺の起伏に対応した電動自転車の普及

- ・地域の自転車利用の促進に向けた電動自転車の購入補助事業等を検討する。
- ・レンタサイクル等と連携した電動自転車の普及のための取組みを検討する。

### 施策 14-① レンタサイクルを活用した観光二次交通の充実と地域活性化の促進に向けた関係機関の役割(案)

・筑波山地区におけるレンタサイクルの観光利用計画の検討・立案	つくば市 包光協会	
・レンタサイクルの観光利用計画に基づく、レンタル施設、案内施設の整備	つくば市 つくば市 観光協会	
・レンタサイクルの観光利用の運営・広報・利用促進	つくば市 つくば市 観光協会	
施策 14-② 筑波山周辺の起伏に対応した電動自転車の普及に向けた関係機関の役割(案)		
・地域の自転車利用の促進に向けた電動自転車の購入補助事業等の検討	つくば市	
・レンタサイクル等と連携した電動自転車の普及のための取組みの検討	つくば市 つくば市 観光協会 民間企業	

### 施策 15 つくば型自転車の提案

自転車利用に適したつくば市の特徴(都内などからの良好な鉄道アクセス・平坦な地形・中心市 街地のペデストリアンデッキの充実、りんりんロードと筑波山の観光資源等)を総合し、かつ、 新たな利用手法や新技術を含む「つくば型自転車」のあり方を検討する。

- ①つくば型自転車のあり方の検討
  - つくば市の自転車環境や利用者の嗜好、需要を勘案し、つくば型自転車のあり方について検討を行う。
- ②つくば型自転車の提案

あり方の検討結果に基づき、新たな知見や利用方法(ソフト)・技術手法などを含む 提案をコンペテイション形式(技術提案)にて行う。

#### <例:つくば型自転車>

- ・つくば市域の民間企業・研究機関などの有志の連携などに基づく、地域発信型の自転車のあり方
- ・TXや路線バスなどの公共交通機関に持ち込み利用(輪行)が容易な仕様
- ・利用者が極力限定されない、使いやすい仕様
- ・研究学園地区〜りんりんロード〜筑波山麓などを楽しむ事が可能な仕様(など)

### 施策 15-① つくば型自転車のあり方の検討に向けた関係機関の役割(案)

### 3-2. 自転車のまちつくばの推進

#### 自転車のまちつくばの推進体制

自転車のまちつくば基本方針に基づく実施施策(取組み)を実現化させるため、行動計画、 フォローアップ計画等について、今後、具体的な検討を進めていきます。

#### ○自転車のまちつくば推進委員会の継続

つくば市における安全で快適な自転車の利用の促進に関する事項、行動計画の策定及びその実施に係る推進体制の検討を行うため、自転車のまちつくば推進委員会を継続して開催します。

#### ○行動計画の策定

自転車のまちつくば基本計画に掲げた各施策の着実な推進を図るため、関係機関との協議、 調整を踏まえつつ、施策の具体的内容、実施スケジュール、実施主体・役割分担などについて 検討を行い、「行動計画」を策定します。

### ○フォローアップ計画の検討

より質の高い自転車利用環境を効率的につくるため、各施策の実施状況を検証する手法及び体制について検討を行います。 PDCAサイクルを設定し、適切に施策を推進していきます。



PDCAサイクルの概念

### ■ 用語解説

ページ※	用語	意味・内容
P 1	ソフト・ハード	ハード整備は、施設 (ハードウェア) を整備して対処することであり、
		駐輪場施設等の整備のこと。ソフト対策は、施設整備(ハード整備)
		によらない対応策。放置自転車の撤去やマナー啓発活動等のこと。
P 1	ペデストリアンデッキ	高架化などにより車道から立体的に分離された歩行者や、自転車等の
		ための専用通路のこと。つくば市内では、研究学園地区を中心に整備
		されている。
P2	モチベーション	動機を与える、動機づけのこと。
P 2	エコドライブ	エコドライブ (米:environmentally friendly driving 又は green
		driving)とは、自動車などを利用する際に、運転技術など誰でも実
		行できる手段で燃費を向上させようとする燃費向上施策のこと。
P 2	自転車レーン	自転車の通行区分が道路標示で指定された専用通行帯(「普通自転車
		の歩行通行部分」は除く)をいう。並木高等学校前などの市道におい
		て、青色に塗られた自転車レーンが整備されている。
P 4	ワークショップ	特定の課題に対応するために、課題に感心をもつ人が集まり、協働作
		業や話し合い等の諸活動を行なうこと。少人数(5~10人程度)のグ
		ループに分かれ、意見交換や問題解決に向けた作業を行う。
P13	コミュニティサイクル	いつでも誰でも利用できる自転車の共同利用の社会実験。エリア内に
		駐輪ポートを設置して自転車を配備、ちょっとした距離の移動に気楽
		に自転車が使えるようにするもので、自動車による大気汚染を少しで
		も減らすことをめざしている。
P13	キャッツアイ	道路上の交差点・中央線・外側線などに打ち込んだ夜間標示用の鋲(び
		ょう)。夜間、車のヘッドライトの光を反射して光る。
P17	パーソナルモビリティ	パーソナルモビリティー(Personal Mobility)とは、人が移動する際
		の 1 人当たりのエネルギー消費を抑制するという意図のもとに、自動
		車と一線を画した一人乗りの移動機器をいう。
P20	コミュニティバス	一般的に、自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バ
		スで、交通事業者による路線バスの運行されていない地域の解消など
		を目的として運行されている。
P26	レーンマーキング	車線境界線(レーンマーク)の道路標示(マーキング)のこと。
P29	サイクル&バスライド	自宅からバス停留所までは自転車で行き、そこから目的地や勤務地ま
		ではバスを利用すること。クルマを使う時間が減るので、環境にやさ
		しく、郊外で公共交通機関(主に鉄道やバス)に乗り換えるため、渋
		滞のイライラを感じることなく、時間通りに目的地まで行くことがで
		きる。
P30	パーソントリップ調査	交通の主体である「人 (パーソン) の動き (トリップ)」を把握する
		ことを目的とした調査。調査内容は、どのような人が、どこからどこ
		へ、どのような目的・交通手段で、どの時間帯に動いたかについて、
		調査日1日のすべての動きを調べること。
P32	モビリティマネジメント	Mobility Management (略称 MM)、多様な交通施策を活用し、個人や
		組織・地域のモビリティ(移動状況)が、社会にも個人にも望ましい
500	/	方向へ自発的に変化することを促す取組みのこと。
P32	インセンティブ	人の意欲を引き出すために「外部から与える刺激」のこと。公共交通
		の利用促進に当たって、利用者に限定したポイント制度の実施などの
505		各種施策が展開されている。
P35	PDCAサイクル	プロジェクトの実行に際し、「計画をたて(Plan)、実行し(Do)、そ
		の評価(Check)に基づいて改善(Action)を行う、という工程を継
		続的に繰り返す」仕組み(考え方)。

<sup>※</sup> 最初に用語が掲載されているページを示しています。